気象警報等に伴う臨時閉館及び開館再開の取扱いについて

特別警報,暴風警報の発令または公共交通機関運行休止の事態が生じた場合、学生の安全を確保するために吉田南総合図書館の臨時閉館及び開館再開については下記のとおり取り扱います。

特別警報,暴風警報の発令・解除、公共交通機関の運行休止・再開についてはテレビ・ラジオ等の報道機関で確認してください。

臨時閉館

1. 臨時閉館について

以下(1)~(4)に該当する場合は臨時閉館とする。

- (1) 午前6時30分時点(ただし土曜日は午前7時30分時点)で京都市又は京都市を含む地域に特別警報、暴風警報が発令されている場合
- (2) 次の(イ)(ロ)のいずれかに該当する場合
 - (イ) 京都市営バスが全面的に運行を休止した場合
 - (ロ) JR 西日本(京都発着の在来線)、阪急電車(河原町―梅田間)、京阪電車(出 町柳―淀屋橋又は中之島間)、近鉄電車(京都―大和西大寺間)のうち、いず れか3以上の交通機関が全面的または部分的に運行を休止した場合
- (3) 開館後、上記(1)の地域に特別警報、暴風警報が発令され、警報解除が午後 5 時もしくはそれ以降と見込まれる場合
- (4) 館長の判断による場合
- 2. 臨時閉館後の開館再開について

(1)~(4)に基づいた臨時閉館後の開館再開は、以下のとおりとする。

平日

特別警報、暴風警報の解除、または交通機関の運行再開の 1 時間 30 分後に開館する。 (ただし、担当職員が出勤できている場合。出勤できていない場合は、職員が図書館に到着し開館 準備ができしだい開館する。)

ただし、開館時間が午後5時を過ぎる場合は開館しない。

土曜日

特別警報、暴風警報の解除、または交通機関の運行再開の 1 時間 30 分後に開館する。 (ただし、担当職員が出勤できている場合。出勤できていない場合は、職員が図書館に到着し開館 準備ができしだい開館する。)

ただし、開館時間が正午を過ぎる場合は開館しない。

参考:

- ・国際高等教育院「気象警報等に伴う授業・試験の取扱い」 http://www.z.k.kyoto-u.ac.jp/zenkyo/weather
- ・【附属図書館】台風による開館の判断方針について http://www.kulib.kyoto-u.ac.jp/modules/bulletin/index.php?page=article&storyid=1469